

「浜松市の無形民俗文化財」教材用資料

ふりがな	ゆう とう か ぶ き まん にん こう	担い手	雄踏歌舞伎保存会
名 称	雄踏歌舞伎『万人講』	文化財指定	認定文化財
場 所	中央区雄踏町宇布見5427 雄踏文化センター	開催日	1月 第3日曜日
概 要	村の若者や有志によって江戸時代から続く農村歌舞伎。「万人講」という名前は、村の誰でも参加できる講というグループを作って、歌舞伎を上演していたことから名づけられた。雄踏地域では、昔からこの雄踏歌舞伎が村の神社やお寺で行われており、地域の人々に愛されてきた。明治時代から昭和時代にかけて特に盛んで、神社の祭りのときに奉納芸能として演じられた。昭和27年(1952年)の公演以後は休止したが、平成元年に雄踏文化センター竣工にあわせ保存会設立。平成2年(1990年)に復活第1回公演を成功させ、以後継続している。		
起 源	『東海道人物志』に享和3年(1803年)の記録がある。		
演目・楽器	夏の終わり頃から子供役者を募集し、振り付けの指導を行い、秋には役を決めて、12月から本格的な練習が始まる。年が明けると練習は毎晩となる。定期公演の前日には、舞台の設営や通し稽古(本番と同じように通して練習すること)が行われる。公演当日、雄踏文化センターの周りには、役者を応援するのぼり旗が立ち、芝居小屋の雰囲気広がる。公演は、まず「寿式三番叟(ことぶきしきさんばそう)」というお祝いの舞踊で幕が開ける。その後、子供たちが演じる演目や、保存会のメンバーによるさまざまな演目が上演される。役者の化粧や衣装の着付けは専門の業者に依頼するが、舞台の設営や大道具の準備は保存会のメンバーが自分たちで行う。また、公演当日には、お茶や弁当、地域の和菓子などが売られ、観客はそれらを楽しみながら歌舞伎を鑑賞する。 こうした農村歌舞伎ならではの温かい雰囲気が、今も大切に守られている。		
神社やお寺	「津島神社」は須佐之男命(すさのおのみこと)という神様をまつており、昔から海の安全や豊かな作物を願う人々の信仰を集めてきた。境内には「浅羽(あさば)の舞台」があり、ここで何度も雄踏歌舞伎の公演が行われた。また、「妙楽寺(みょうらくじ)」には、昔の雄踏歌舞伎の関係者を記念する碑が建てられており、公演前に役者や舞台の関係者がお参りをする。		

●作成年月日／令和6年9月30日現在の情報

